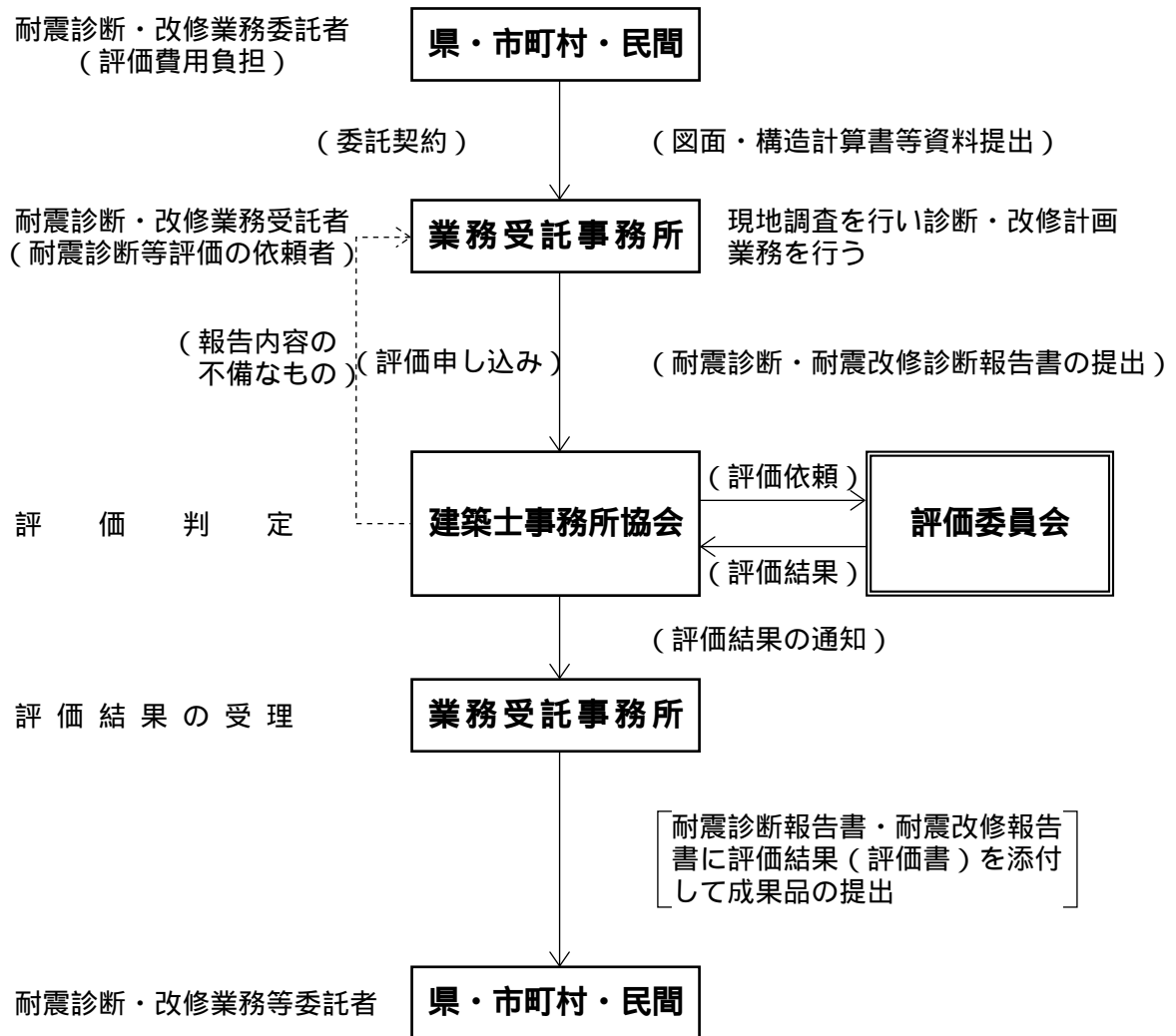


建築物耐震診断・耐震改修診断 評価申請手続き資料

(社)岡山県建築士事務所協会
岡山県建築物耐震診断等評価委員会

耐震診断等評価の手続きの流れ



(注) 1. 上記は主な事務の流れを表示しています。

2. 具体的な診断等業務の委託予定がある場合は、委託手続き・委託事務所等については、事務所協会へご相談下さい。

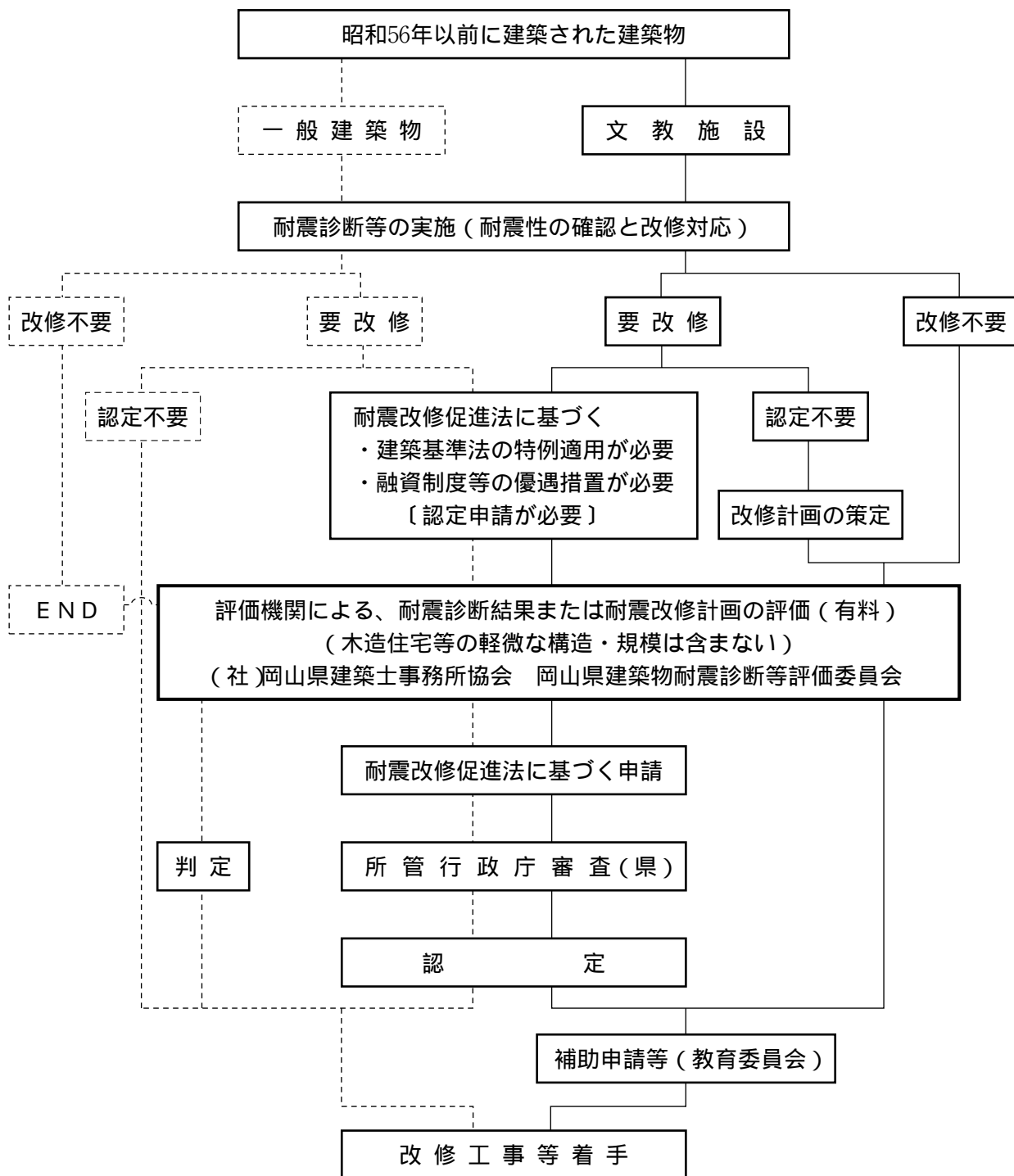
目 次

1 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会について	1
2 . 評価フロー	2
3 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会の組織	3
4 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会開催時期及び受付期間等	4
5 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会への提出書類について	5
6 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会のフロー	6
7 . 耐震診断・耐震改修診断評価申請書（様式）	7
8 . 評価申請手数料基準	9
9 . 評価申請手数料の納入について	10
10 . 評価申請手数料の取り扱いについて	11
11 . 耐震診断等実施事務所の方へのお願い	12
評価委員会提出書類の作成について	
《建築物耐震診断等業務の発注者の方へ》	
岡山県建築物耐震診断等評価委員会より現地調査の注意点とお願い	13
岡山県建築物耐震診断等評価委員会からのお知らせ	14

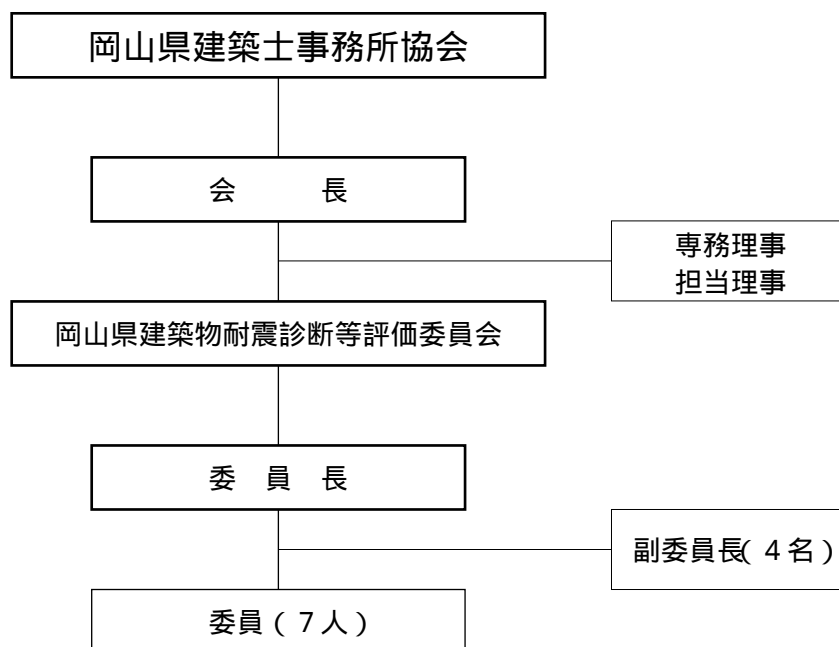
1 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会について

- (1) 名 称 岡山県建築物耐震診断等評価委員会
- (2) 設置機関
及び事務局 (社)岡山県建築士事務所協会
岡山市北区内山下 1 丁目 3 - 19
- (3) 業務内容 全ての建築物の耐震診断結果及び診断に基づく耐震改修計画に係る構造計画上の妥当性の評価を依頼に基づき有料で実施します。
- (4) 位置づけ
- この機関は、有識者で構成する「岡山県建築物耐震診断等評価委員会」（平成 8 年 9 月設置）として、建築物の耐震診断及び耐震改修計画の内容を確認する機関である。
 - この機関は、「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」（略称「全国耐震ネットワーク委員会」という）に所属している機関である。
 - この機関は、県下の特定行政庁が「耐震改修促進法」に基づく計画の認定をする際の耐震診断及び耐震改修計画の内容を確認する機関として位置づけられている。
 - この機関は、文部科学省の所管する文教施設の耐震診断及び耐震改修計画の内容を確認する機関として位置づけられている。

2. 評価フロー



3 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会の組織



岡山県建築物耐震診断等評価委員会の構成 委員会名簿

平成23年4月1日現在

役職	委員名	備考
学識者	委員長	田中利幸 岡山理科大学教授 (社)日本建築学会中国支部
	副委員長	岸本一蔵 近畿大学教授 (社)日本建築学会近畿支部
	副委員長	山崎雅弘 岡山理科大学教授 (社)日本建築学会中国支部
	副委員長	津田勢太 岡山県立大学准教授 (社)日本建築学会中国支部
委員 (副委員長)	石原節夫 構造設計一級建築士	
委員	大垣克己	"
委員	尾熊政男	"
委員	木村誠司	"
委員	佐藤正孝	"
委員	西伸介	"
委員	原憲詞	"
委員	山口清司	"

委員名は (あいうえお順)

4 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会開催時期及び受付期間等

評価委員会開催時期 (予定)	申請書受付
毎月1回開催	随時 委員会へ早期に提出のこと
(注) ● 評価委員会は開催されない場合もあります。ご注意ください。 ● 具体的には事務局にご相談下さい。	

- (注) 1 . 上記開催時期は予定です。具体的には個別にご相談下さい。
- 2 . 評価申請予定がある場合は、評価物件情報(件数等)の提供と評価時期等について、事務局へ事前にご相談下さい。
- 3 . 診断業務、改修業務を発注する予定がある場合は、年度当初に時期等についての見込みを事前にお知らせ下さい。
- 4 . 上記申請書受付後に評価委員会日時を決定し、申請者に通知します。

申請受付先・事務局

☎ 7 0 0 - 0 8 2 4

岡山市北区内山下 1 - 3 - 1 9 成広ビル(建築会館)3階

(社)岡山県建築士事務所協会

☎ 086-231-3479

FAX 086-231-4575

5 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会への提出書類について

評価委員会へ下記書類の提出をお願いします。

評価委員会への提出書類

(注：提出書類の作成要領はP.12 に記載しています。)

(1) 耐震診断評価の場合

- ① 耐震診断概要書 10~12部 (2部は事前に、残部数は委員会の前日までに提出)
- ② 耐震診断報告書 1部 (評価終了後返却)

(2) 耐震改修診断評価の場合

- ① 耐震改修概要書 10~12部 (2部は事前に、残部数は委員会の前日までに提出)
- ② 耐震改修検討書 1部 (評価終了後返却)

(3) 耐震診断 + 耐震改修の場合

(1)+(2)の書類

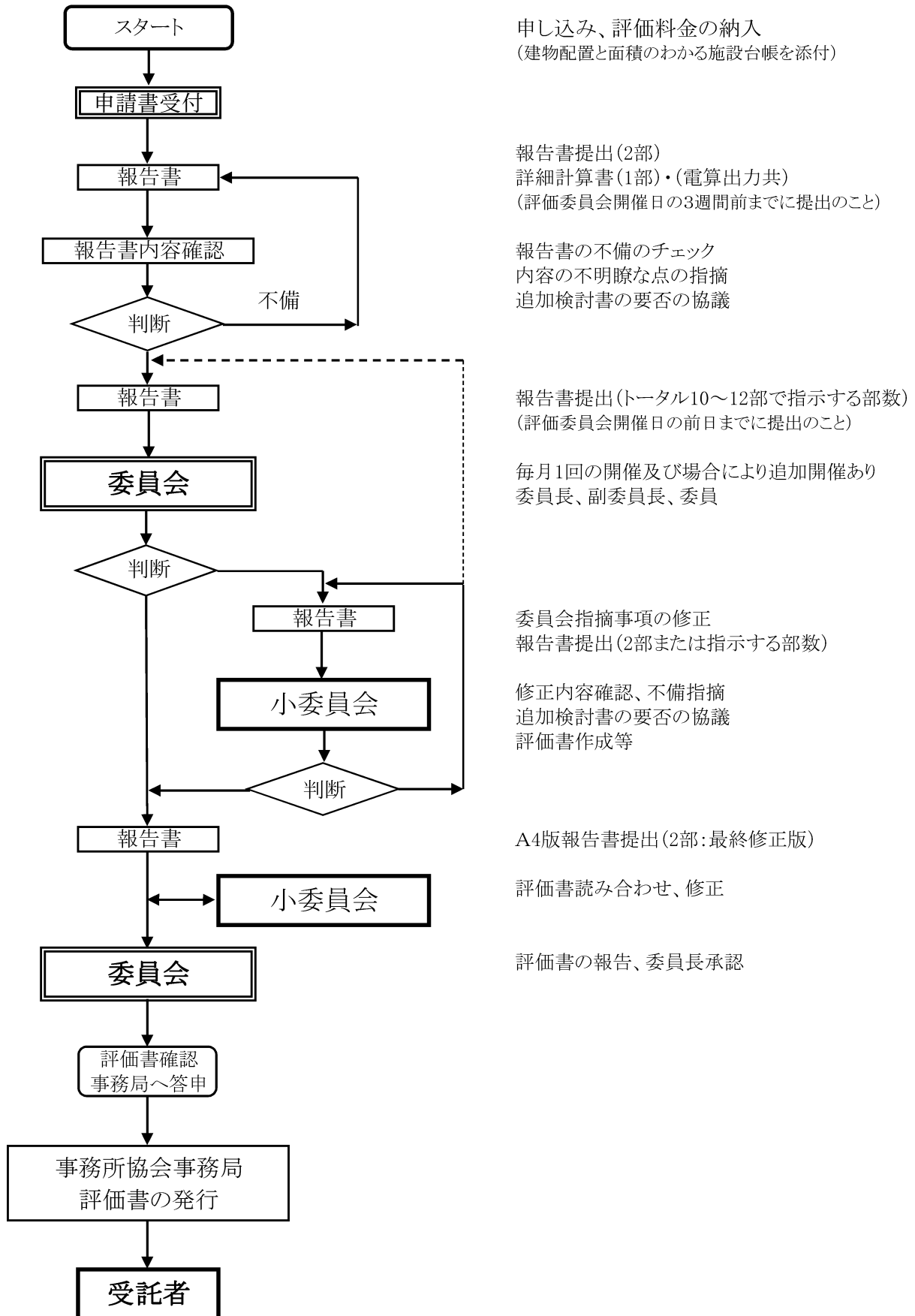
- (注) 1 . 提出する概要書の資料の前に評価申請書 (受付番号の記入したもの) を添付して下さい。
2 . 上記書類の提出は、予定する評価委員会の開催日の3週間前までに2部提出して下さい。
また、その後担当委員から修正等の指示があった場合は、すでに提出した2部の差し替えと修正したものの残部数分を委員会の前日までに提出して下さい。

(概要書 表紙記入例)

受付番号を必ず記入して下さい。

○- ○-○	受付番号：○ - ○ - ○
施設名	施設名称
建物名	建物名・棟番号
棟番号	概 要 書
年・月	年 月 日
事務所名	実施事務所名

6 . 岡山県建築物耐震診断等評価委員会のフロー



7. 耐震診断・耐震改修診断評価申請書（様式）

(様式1) 教育施設用

協会記入欄

受付番号	NO.	—	—	—	—
年 月 日	平成	年	月	日	
交付番号	NO.	OA0-33-	—	—	—
年 月 日	平成	年	月	日	

平成 年 月 日

建築物耐震診断等評価申請書

社団法人 岡山県建築士事務所協会
(岡山県建築物耐震診断等評価委員会) 御中

申請者 事務所名: _____

申請者名: _____ 印

下記物件の耐震診断等に関する評価を申請します。

記

1. 施設名(学校名等): _____ (都道府県: _____)

2. 建物(棟)名・棟番号等
●建物名: _____
●棟番号: _____
・構造種別: _____ 造 階建
・診断延床面積: _____ m²
(施設台帳床面積: _____ m²)
・竣工年月: 昭和 年 月 日

3. 施設(学校等)設置者名: _____

4. 申請する評価要件(1つに○印をつける)

- 1) 耐震診断評価
- 2) 耐震改修診断評価
- 3) 総合評価(上記1+2)
- 4) その他(_____)

5. 申請者/担当者連絡先

- 1) 事務所・部課名: _____ (担当: _____)
- 2) 連絡先所在地: (〒 _____) _____
- 3) 電 話: (_____) _____ - _____ FAX: (_____) _____ - _____

6. 診断実施者連絡先(申請者と同一の場合は記入不要)

- 1) 事務所・部課名: _____ (担当: _____)
- 2) 連絡先所在地: (〒 _____) _____
- 3) 電 話: (_____) _____ - _____ FAX: (_____) _____ - _____

- (注) 1. 申請書に「耐震診断等受託契約書の写し」を添付して下さい。
2. 申請書に配置図、建物名称、建物面積、建物番号のわかる施設台帳の写し等を添付して下さい。
3. 耐震改修診断評価の場合は「建築物耐震診断等評価書の写し」を添付して下さい。
4. 診断延床面積は、建築物各階の面積(ピロティ、屋外階段等含む)の合計を記入して下さい。

受付番号	NO. _____	—	—
年 月 日	平成	年	月 日
交付番号	NO. OAO-33-	—	—
年 月 日	平成	年	月 日

平成 年 月 日

建築物耐震診断等評価申請書

社団法人 岡山県建築士事務所協会
岡山県建築物耐震診断等評価委員会 御中

申請者 事務所名： _____

申請者名： _____ 印

下記物件の耐震診断等に関する評価を申請します。

記

1. 施設名(建物名等)： _____ (都道府県： _____)

2. 建物(棟)名等 _____

●建物名： _____

・構造種別： _____ 造 _____ 階建

・診断延床面積： _____ m²

●建物用途： _____

・竣工年月：昭和 年 月 日

3. 施設(建物等)設置者名： _____

4. 申請する評価要件(1つに○印をつける)

- 1) 耐震診断評価
- 2) 耐震改修診断評価
- 3) 総合評価(上記1+2)
- 4) 耐震性能確認
- 5) その他(_____)

5. 申請者/担当者連絡先

1) 事務所・部課名： _____ (担当： _____)

2) 連絡先所在地：(〒 _____) _____

3) 電 話：(_____) _____ FAX：(_____) _____

6. 診断等実施者連絡先(申請者と同一の場合は記入不要)

1) 事務所・部課名： _____ (担当： _____)

2) 連絡先所在地：(〒 _____) _____

3) 電 話：(_____) _____ FAX：(_____) _____

- (注) 1. 申請書に「耐震診断等受託契約書の写し」を添付して下さい。
2. 申請書に配置図、建物名称、建物面積のわかる書類等を添付して下さい。
3. 耐震改修診断評価の場合は「建築物耐震診断等評価書の写し」を添付して下さい。
4. 診断延床面積は、建築物各階の面積(ピロティ、屋外階段等含む)の合計を記入して下さい。

8 . 評価申請手数料基準

(平成23年4月1日)

建物及び規模の区分 a : 診断延床面積の合計 (㎡)		耐震診断評価 (A) (円)	改修診断評価 (B) (円)	総合評価 (A) × 1.5
S造 RC造 SRC造	a 250	100,000	100,000	(A) × 1.5
	250 < a 500	150,000	150,000	(A) × 1.5
	500 < a 1,000	200,000	200,000	(A) × 1.5
	1,000 < a 1,500			
	1,500 < a 2,000			
屋体・校舎 共通 (注)	2,000 < a 2,500	250,000	250,000	(A) × 1.5
	2,500 < a 3,000			
	3,000 < a 5,000	300,000	300,000	(A) × 1.5
	5,000 < a 10,000			
10,000㎡超または 特殊架構、屋体の 標準架構以外	事前に協議して下さい。		(A) × 1.5	

上記手数料に消費税 (5 %) を加算した金額になります。

(注) ・建物の構造はS造・RC造・SRC造とも共通。

・建物の床面積10,000㎡以上の建築物、特殊構造の建築物及び屋体の標準架構以外の建築物の評価手数料は、事前に(社)岡山県建築士事務所協会事務局と協議して決定します。

* 総合評価とは、耐震診断評価と耐震改修評価の両方を同時に評価する場合をいいます。

* エキスパンションジョイントが設置されている場合は、それぞれ別棟の扱いとし、1棟毎の申請とします。

* 屋体の標準架構とは、文部科学省官房文教施設部の屋内運動場等の耐震性能診断基準による架構形式をいいます。

* 建物の構造区分

S造：鉄骨造

RC造：鉄筋コンクリート造

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

9 . 評価申請手数料の納入について

評 価 申 請 書 受 理

事務所協会より請求書送付

評価申請者は、請求書到着後
事務所協会取引金融機関
指定口座に振込

(振込先)

- 取引金融機関名 中国銀行本店
- 預金種目及び口座番号 普通預金 No.1097821
- 名 義 (社)岡山県建築士事務所協会
岡山市北区内山下1丁目3-19
☎086-231-3479

- (1) 振込手数料は、評価申請者においてご負担願います。
- (2) 領収書は、金融機関振込依頼書の振込金受取書をもって代えさせていただきます。

10．評価申請手数料の取り扱いについて

1．評価申請手数料について

別途基準のとおりとします。

評価申請手数料は申請後に請求書を送付いたします。前頁の指定口座にお振り込み下さい。

2．継続審査について

評価委員会までの小委員会及び評価委員会において、継続審査が必要と判断された場合で審査が数次に渡る場合は、評価申請手数料の追加を求める場合があります。

3．評価申請の取り下げについて

評価申請手数料の返還はいたしません。

評価に係る報告書の審査の結果、修正が不可能であり、評価委員会開催にいたらないと判断された場合も、評価申請手数料は返還いたしません。

4．評価書交付後における再評価の申請について

評価申請手数料相当額を納入するものとします。

ただし、軽微な変更による時は、2分の1相当額とする場合もあります。

11. 耐震診断等実施事務所の方へのお願い

岡山県建築物耐震診断等評価委員会
委員長 田中利幸

評価委員会提出書類の作成について

評価委員会への提出資料

- 耐震診断概要書（耐震改修概要書） 10部～12部
- 耐震診断報告書（耐震改修報告書） 1部

建築物の耐震診断評価・改修評価を受ける場合は下記により報告書を作成し提出して下さい。

岡山県建築物耐震診断等評価委員会

「岡山県建築物耐震診断等マニュアル」（平成21年改訂版）

- 内規集
- 報告書作成要領

平成22年2月発行
(社)岡山県建築士事務所協会
岡山県建築物耐震診断等評価委員会

その他

- 耐震改修診断評価及び総合評価では、改修に関わる部分の詳細図面も添付して下さい。
- 初めて「岡山県建築物耐震診断等評価委員会」に評価を依頼される場合は、事前に事務局にご相談のうえ打合せをして下さい。

《建築物耐震診断等業務の発注者の方へ》

岡山県建築物耐震診断等評価委員会より現地調査の注意点とお願い

耐震診断等評価を委託発注する場合、委託指示書またはその他の方法で下記の事柄を受託者に対して指示をして下さい。

記

鉄筋コンクリート造（RC造）

- **コンクリートコア抜き調査について**
1階当たり3ヵ所以上とします。
同一階でも建設時期が異なる部分がある場合はそれぞれ3ヵ所以上とします。
エキスパンションジョイントがある場合は別棟扱いとし、それぞれの部分で3ヵ所以上とします。
建設年次が異なる部分がある場合は、別棟扱いとし、それぞれの部分で3ヵ所以上とします。
- **評価対象建物の別棟扱いについて**
エキスパンションジョイントがある場合は別棟扱いとします。

鉄骨造（S造）

- **現地調査において設計図書との照合について**
柱・梁の仕口及び接合部、柱脚部分の設計図書と照合し、実態調査図を作成して下さい。
 - ・ボルト接合部分
ボルトの種類、本数、間隔
 - ・溶接接合の部分
溶接形式、スミ肉溶接の場合の脚長
 - ・柱脚部のアンカーボルトの状況

その他

- 診断作業において、別棟扱い等により、建物番号が変更となることがありますので、評価申請書の提出までに整理して下さい。
- 上記の他は「岡山県建築物耐震診断等マニュアル」によります。

岡山県建築物耐震診断等評価委員会からのお知らせ

取り扱い留意事項

図面のない建物の耐震診断の取り扱い

評価委員会の対応

構造種別の如何に関わらず、構造図面の無い建物の耐震診断及び耐震改修の評価は受けつけません。

ただし、図面の無い建物について、事前に調査内容を委員会と協議のうえ復元された図面においては評価を行います。

低強度コンクリートの既存鉄筋コンクリート造建物の耐震診断について

低強度コンクリートの定義

診断コンクリート強度が 9.0N/e 以上から 13.5N/e 未満のコンクリート強度のものを指します。

低強度コンクリートの既存鉄筋コンクリート造建物の耐震改修の評価については、原則受けつけません。

標準架構以外の特殊工法の建築物の耐震診断・耐震改修については、事前に評価委員会により協議を行います。

岡山県建築物耐震診断等評価委員会

平成 8 年度

平成13年度（改訂）

平成16年度（改訂）

平成20年度（改訂）

平成21年度（改訂）

平成23年度（改訂）

編集・発行

(社)岡山県建築士事務所協会

〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19

☎ 086-231-3479

FAX 086-231-4575